

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月7日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 由良 哲
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び帝人グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年11月7日

(2) 当該事象の内容

固定資産の減損損失の計上（連結）

当社の連結子会社であるTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（TAT）の固定資産につき、一部プログラムにおける販売減及び一部工場での生産性悪化等により、同社の事業損益に関して短期計画の達成が困難となったこと等から、減損の兆候が認められたため、減損テストを実施しました。減損テストの結果、TATの固定資産の回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、減損処理を実施することとしました。

債務保証損失引当金繰入額の計上（個別）

TATの業績悪化および減損損失計上等に伴って、当社における債務保証等による損失に備えるため、債務保証損失引当金繰入額を計上しました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期中間期の連結決算において、減損損失574億円を「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」としてそれぞれ446億円、129億円計上し、また個別決算においては債務保証損失引当金繰入額981億円を特別損失として計上しました。

なお、当該債務保証損失引当金繰入額は連結決算では消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上